

## 次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
統計リテラシーの向上	<p>① 統計教育の内容等を改善することとした中央教育審議会答申やこれを踏まえた学習指導要領の改訂を踏まえ、これまでの取組（無料学習サイト・教材等の開発、教員向けコンテンツ等の提供等）を更に充実するとともに、教員の指導力向上や児童・生徒の統計への興味喚起を目的に、教育者向けセミナーや児童・生徒向け講座をより積極的に開催する。また、地方公共団体による小中学校向け授業等の取組と連携し、成功事例等の情報提供及び横展開を行う。</p> <p>② 総務省は、関係府省と連携しつつ、データサイエンスと関連の深い高等教育機関と連携・協力し、大学生や社会人向けの講義や講座の提供を充実するとともに、連携・協力を行う高等教育機関の質・量の拡大を図る。また、産業界が要望するデータ分析スキルを有する人材の育成のため、専門職大学院等に講師を派遣する。</p> <p>さらに、「AI戦略2019」（令和元年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づき、文部科学省は、全国の大学等への数理・データサイエンス・AI教育の普及・展開などの取組を進め、総務省は、この取組に協力を行う。</p> <p>③ 統計調査員の活動環境の改善を図る観点から、小・中・高校等の段階別に統計調査の必要性や法的位置付け、調査票情報等を保護するための措置、統計調査員の役割等を説明した教材の作成・提供を行う。また、統計教育や学生調査員任用に取り組んでいる大学の事例紹介を通じ、今後同様の取組実施を希望する大学と都道府県との連携を促進する。</p>
これまでの統計委員会の意見	-
各種研究会等での指摘	-
担当府省の取組状況の概要	<p>① 児童・生徒向け統計学習サイトの拡充や教員向けセミナーの開催等を引き続き進めている。小中学生向けサイト「キッズすたっと」（平成30年（2018年）6月公開）について、全国の教員を対象とした統計指導者講習会で広報を行った。</p> <p>また、高校生以上向けでは、「統計データ分析コンペティション」を平成30年度（2018年度）より毎年、総務省統計局と統計センター等で共催している。このほか、平成30年度（2018年度）及び令和元年度（2019年度）は、小学生を対象にプログラミングを通じて統計データに親しんでもらうイベント「子ども統計プログラミング教室」を、都道府県等と連携して実施した。令和2年度（2020年度）から、キッズ向け統計学習イベント「わくわく！統計アカデミー for KIDS」、令和3年度（2021年度）は、中学生を対象に「中学生限定！統計チャレンジセミナー」を新たにWEBセミナーとして開催した。</p> <p>なお、統計教育を担う教員の指導力向上を目的に、統計指導者講習会を引き続き開催しているほか、統計研究研修所と滋賀大学が連携協力して、「教育関係者向けセミナー」を引き続き開催している。令和3年度（2021年度）は、統計指導者講習会については新型コロナウイルス感染症の影響により、中央研修を中止としたため、次年度の開催に向けて実施形態等の検討を進めており、「教育関係者向けセミナー」についてはライブ配信により開催した。</p> <p>② 広く統計リテラシーの向上に資するため、総務省統計研究研修所と滋賀大学が連携協力し、引き続きデータサイエンスセミナーや教育関係者向けセミナーを共催しており、令和3年度（2021年度）もライブ配信等により開催した。また、高等教育機関の研究者の協力を得て、社会人に向けて学習サイト「データサイエンス・オンライン講座」を提供し、「社会人のためのデータサイエンス入門」「社会人のためのデータサイエ</p>

	<p>ス演習」「誰でも使える統計オープンデータ」の各講座を引き続き開講、大学等への広報を実施した。なお、これらの各講座は、令和3年度（2021年度）より、総務省統計研究研修所のオンライン研修としても開講（年4回）した。また、総務省からは、データサイエンス教育のため、課長級職員1名を国立大学特別招聘教授として派遣している。</p> <p>さらに、文部科学省は、全国の大学等への数理・データサイエンス・AI教育の普及・展開などの取組を進めた。</p> <p>③ 都道府県における小学校向け教材を入手しつつ、全国の教員を対象とした統計指導者講習会を通じて、教職員等有識者と連携を取りながら教材の内容について検討を行った。今後、小学校向け教材の作成及び提供を行い、統計調査活動の普及に努める。</p> <p>また、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会を通じ、全国の大学向けに配布する学生調査員PR資料を提供した（同資料については都道府県にも共有済）。また、愛媛県及び松山市とともに2大学を訪問し、統計教育や学生調査員任用に取り組んでいる大学の事例説明を行い、大学と都道府県・市町村との連携促進に努めた。</p>
<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</b></p>	<p>○ EBPMやデータサイエンスが注目され、公的機関だけでなく教育分野や民間部門でも統計データの利活用の機運が高まる中、公的統計の利活用については、それらを適切かつ有効に行うことが重要とする観点から、これまで、統計リテラシーの向上の取組が行われてきた。また、統計リテラシーの向上は、国民や事業者の統計調査に対する協力意識の醸成や統計人材の育成にも効果的であり、ひいては統計調査の精度向上にも寄与するものとされ、そのような取組も行われてきた。</p> <p>現在、統計リテラシーの向上に資するものとして、小・中・高校等の段階別に統計学習イベントやセミナーを開催するとともに、社会人や教育関係者向けにもセミナーやオンライン講座を開催するなど具体的な取組が各種展開されている。また、最近のコンテンツの提供手段の多様化も重要な取組と考えられる。これらの取組は、統計リテラシーの向上に効果的に寄与する取組であることはもちろんのこと、公的機関の職員を含む統計人材の裾野を広げる取組として、今後も継続し、充実していく必要があると考える。</p> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>総務省は、統計リテラシーの向上、また、国民や事業者の統計調査に対する協力意識の醸成や統計人材の育成の観点から、関係府省や教育機関等と連携しつつ、「統計の日」を中心とした各種事業・イベントの開催、地方公共団体における取組の支援を行うほか、よりきめ細やかな習熟度別や業務別といった様々な切り口での学習コンテンツ等を作成し、それらの更なる充実を図るとともに、それらの提供手段の多様化も図る。【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する】</p>
<p><b>備考（留意点等）</b></p>	